

土木工事共通仕様書新旧対照表

旧 (令和4年10月版)										新 (令和5年10月版)																																																																																																											
編	章	節	条	項	項以下	章節条項 (項目見出し)	現行条文	編	章	節	条	項	項以下	章節条項 (項目見出し)	新条文	改定理由																																																																																																					
						表3-2-11 線材の品質管理試験の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目・試験箇所</th><th>試験項目</th><th>基準値</th><th>試験方法</th><th>試験の頻度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">工場</td> <td>線径</td><td>3.2±0.08mm 4.0±0.10mm 5.0±0.12mm 6.0±0.12mm</td><td>JIS S 547 準拠</td><td>5巻線²に1回</td></tr> <tr> <td>引張強さ</td><td>200N/mm²以上</td><td>JIS S 547 準拠</td><td>5巻線に1回</td></tr> <tr> <td>ねじり特性</td><td>JIS S 547 の 4.3</td><td>JIS S 547 準拠</td><td>5巻線に1回</td></tr> <tr> <td>巻付性</td><td>線径の1.5倍の円筒に6回以上巻き付け、着い電圧及びはく離を生じない。</td><td>JIS S 547 準拠</td><td>5巻線に1回</td></tr> <tr> <td>めっき成分</td><td>※2</td><td>原子吸光分析法、またはICP 発光分析法</td><td>5巻線に1回</td></tr> <tr> <td>めっき付着量</td><td>※2</td><td>JIS C 5647 準拠</td><td>5巻線に1回</td></tr> <tr> <td rowspan="6">公的試験機関</td> <td>線径</td><td>3.2±0.08mm 4.0±0.10mm 5.0±0.12mm 6.0±0.12mm</td><td>JIS S 547 準拠</td><td>200巻線に1回</td></tr> <tr> <td>引張強さ</td><td>200N/mm²以上</td><td>JIS S 547 準拠</td><td>200巻線に1回</td></tr> <tr> <td>母材の健全性</td><td>母材に傷が付いていないこと。</td><td>JIS S 547 の試験法で使用する試験機による場合、試験後の母材試験の写真撮影</td><td>200巻線に1回</td></tr> <tr> <td>めっき成分</td><td>※2</td><td>原子吸光分析法、またはICP 発光分析法</td><td>200巻線に1回</td></tr> <tr> <td>めっき付着量</td><td>※2</td><td>JIS C 5647 準拠</td><td>200巻線に1回</td></tr> </tbody> </table>	項目・試験箇所	試験項目	基準値	試験方法	試験の頻度	工場	線径	3.2±0.08mm 4.0±0.10mm 5.0±0.12mm 6.0±0.12mm	JIS S 547 準拠	5巻線 ² に1回	引張強さ	200N/mm ² 以上	JIS S 547 準拠	5巻線に1回	ねじり特性	JIS S 547 の 4.3	JIS S 547 準拠	5巻線に1回	巻付性	線径の1.5倍の円筒に6回以上巻き付け、着い電圧及びはく離を生じない。	JIS S 547 準拠	5巻線に1回	めっき成分	※2	原子吸光分析法、またはICP 発光分析法	5巻線に1回	めっき付着量	※2	JIS C 5647 準拠	5巻線に1回	公的試験機関	線径	3.2±0.08mm 4.0±0.10mm 5.0±0.12mm 6.0±0.12mm	JIS S 547 準拠	200巻線に1回	引張強さ	200N/mm ² 以上	JIS S 547 準拠	200巻線に1回	母材の健全性	母材に傷が付いていないこと。	JIS S 547 の試験法で使用する試験機による場合、試験後の母材試験の写真撮影	200巻線に1回	めっき成分	※2	原子吸光分析法、またはICP 発光分析法	200巻線に1回	めっき付着量	※2	JIS C 5647 準拠	200巻線に1回						表3-2-11 線材の品質管理試験の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目・試験箇所</th><th>試験項目</th><th>基準値</th><th>試験方法</th><th>試験の頻度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">工場</td> <td>線径</td><td>3.2±0.08mm 4.0±0.10mm 5.0±0.12mm 6.0±0.12mm</td><td>JIS S 547 準拠</td><td>5巻線²に1回</td></tr> <tr> <td>引張強さ</td><td>200N/mm²以上</td><td>JIS S 547 準拠</td><td>5巻線に1回</td></tr> <tr> <td>ねじり特性</td><td>JIS S 547 の 4.3</td><td>JIS S 547 準拠</td><td>5巻線に1回</td></tr> <tr> <td>巻付性</td><td>線径の1.5倍の円筒に6回以上巻き付け、着い電圧及びはく離を生じない。</td><td>JIS S 547 準拠</td><td>5巻線に1回</td></tr> <tr> <td>めっき成分</td><td>※2</td><td>原子吸光分析法、またはICP 発光分析法</td><td>5巻線に1回</td></tr> <tr> <td>めっき付着量</td><td>※2</td><td>JIS C 5647 準拠</td><td>5巻線に1回</td></tr> <tr> <td rowspan="6">公的試験機関</td> <td>線径</td><td>3.2±0.08mm 4.0±0.10mm 5.0±0.12mm 6.0±0.12mm</td><td>JIS S 547 準拠</td><td>200巻線に1回</td></tr> <tr> <td>引張強さ</td><td>200N/mm²以上</td><td>JIS S 547 準拠</td><td>200巻線に1回</td></tr> <tr> <td>母材の健全性</td><td>母材に傷が付いていないこと。</td><td>JIS C 5647 の試験法で使用する試験機による場合、試験後の母材試験の写真撮影</td><td>200巻線に1回</td></tr> <tr> <td>めっき成分</td><td>※2</td><td>原子吸光分析法、またはICP 発光分析法</td><td>200巻線に1回</td></tr> <tr> <td>めっき付着量</td><td>※2</td><td>JIS C 5647 準拠</td><td>200巻線に1回</td></tr> </tbody> </table>	項目・試験箇所	試験項目	基準値	試験方法	試験の頻度	工場	線径	3.2±0.08mm 4.0±0.10mm 5.0±0.12mm 6.0±0.12mm	JIS S 547 準拠	5巻線 ² に1回	引張強さ	200N/mm ² 以上	JIS S 547 準拠	5巻線に1回	ねじり特性	JIS S 547 の 4.3	JIS S 547 準拠	5巻線に1回	巻付性	線径の1.5倍の円筒に6回以上巻き付け、着い電圧及びはく離を生じない。	JIS S 547 準拠	5巻線に1回	めっき成分	※2	原子吸光分析法、またはICP 発光分析法	5巻線に1回	めっき付着量	※2	JIS C 5647 準拠	5巻線に1回	公的試験機関	線径	3.2±0.08mm 4.0±0.10mm 5.0±0.12mm 6.0±0.12mm	JIS S 547 準拠	200巻線に1回	引張強さ	200N/mm ² 以上	JIS S 547 準拠	200巻線に1回	母材の健全性	母材に傷が付いていないこと。	JIS C 5647 の試験法で使用する試験機による場合、試験後の母材試験の写真撮影	200巻線に1回	めっき成分	※2	原子吸光分析法、またはICP 発光分析法	200巻線に1回	めっき付着量	※2	JIS C 5647 準拠	200巻線に1回	JIS改正
項目・試験箇所	試験項目	基準値	試験方法	試験の頻度																																																																																																																	
工場	線径	3.2±0.08mm 4.0±0.10mm 5.0±0.12mm 6.0±0.12mm	JIS S 547 準拠	5巻線 ² に1回																																																																																																																	
	引張強さ	200N/mm ² 以上	JIS S 547 準拠	5巻線に1回																																																																																																																	
	ねじり特性	JIS S 547 の 4.3	JIS S 547 準拠	5巻線に1回																																																																																																																	
	巻付性	線径の1.5倍の円筒に6回以上巻き付け、着い電圧及びはく離を生じない。	JIS S 547 準拠	5巻線に1回																																																																																																																	
	めっき成分	※2	原子吸光分析法、またはICP 発光分析法	5巻線に1回																																																																																																																	
	めっき付着量	※2	JIS C 5647 準拠	5巻線に1回																																																																																																																	
公的試験機関	線径	3.2±0.08mm 4.0±0.10mm 5.0±0.12mm 6.0±0.12mm	JIS S 547 準拠	200巻線に1回																																																																																																																	
	引張強さ	200N/mm ² 以上	JIS S 547 準拠	200巻線に1回																																																																																																																	
	母材の健全性	母材に傷が付いていないこと。	JIS S 547 の試験法で使用する試験機による場合、試験後の母材試験の写真撮影	200巻線に1回																																																																																																																	
	めっき成分	※2	原子吸光分析法、またはICP 発光分析法	200巻線に1回																																																																																																																	
	めっき付着量	※2	JIS C 5647 準拠	200巻線に1回																																																																																																																	
	項目・試験箇所	試験項目	基準値	試験方法	試験の頻度																																																																																																																
工場	線径	3.2±0.08mm 4.0±0.10mm 5.0±0.12mm 6.0±0.12mm	JIS S 547 準拠	5巻線 ² に1回																																																																																																																	
	引張強さ	200N/mm ² 以上	JIS S 547 準拠	5巻線に1回																																																																																																																	
	ねじり特性	JIS S 547 の 4.3	JIS S 547 準拠	5巻線に1回																																																																																																																	
	巻付性	線径の1.5倍の円筒に6回以上巻き付け、着い電圧及びはく離を生じない。	JIS S 547 準拠	5巻線に1回																																																																																																																	
	めっき成分	※2	原子吸光分析法、またはICP 発光分析法	5巻線に1回																																																																																																																	
	めっき付着量	※2	JIS C 5647 準拠	5巻線に1回																																																																																																																	
公的試験機関	線径	3.2±0.08mm 4.0±0.10mm 5.0±0.12mm 6.0±0.12mm	JIS S 547 準拠	200巻線に1回																																																																																																																	
	引張強さ	200N/mm ² 以上	JIS S 547 準拠	200巻線に1回																																																																																																																	
	母材の健全性	母材に傷が付いていないこと。	JIS C 5647 の試験法で使用する試験機による場合、試験後の母材試験の写真撮影	200巻線に1回																																																																																																																	
	めっき成分	※2	原子吸光分析法、またはICP 発光分析法	200巻線に1回																																																																																																																	
	めっき付着量	※2	JIS C 5647 準拠	200巻線に1回																																																																																																																	
	3	2	4	4	21	14	(9)	受注者は、斜杭の場合の鋼杭及びH鋼杭の溶接にあたり、自重により継手が引張りを <u>受ける側から開始</u> しなければならない。	3	2	4	4	21	14	(9)	受注者は、斜杭の場合の鋼杭及びH鋼杭の溶接にあたり、自重により継手が引張りを <u>受ける側から開始</u> しなければならない。	誤植																																																																																																				
3	2	4	5	19	1	19. 泥水処理	受注者は、泥水処理を行うにあたり、水質汚濁に係る環境基準について（環境省告示）、環境保全と創造に関する条例（兵庫県）に従い、適切に処理を行わなければならない。	3	2	4	5	19	1	19. 泥水処理	受注者は、泥水処理を行うにあたり、水質汚濁に係る環境基準（環境省告示）、環境保全と創造に関する条例（兵庫県）に従い、適切に処理を行わなければならない。	修正																																																																																																					
3	2	4	7	7	1	7. 過堀の禁止	受注者は、オープンケーソンの沈下促進にあたり、刃先下部に過度の掘り起こしをしてはならない。著しく沈下が困難な場合には、原因を調査するとともに、その処理方法について、設計図書に関して監督員と協議しなければならない。	3	2	4	7	7	1	7. 過堀の禁止	受注者は、オープンケーソンの沈下促進にあたり、刃先下部に過度の掘り起こしをしてはならない。著しく沈下が困難な場合には、原因を調査するとともに、その処理方法について、設計図書に関して監督員と協議しなければならない。	誤植																																																																																																					
3	2	5	3	2	1	2. コンクリートブロック積	コンクリートブロック積とは、プレキャストコンクリートブロックによって練積されたもので、法勾配が1:1より急なものをいうものとする。	3	2	5	3	2	1	2. コンクリートブロック積 (張)	コンクリートブロック積とは、プレキャストコンクリートブロックによって練積されたもので、法勾配が1:1より急なものをいうものとする。	脱字																																																																																																					
3	2	5	3	4	1	4. コンクリートブロック工の空張の積上げ	受注者は、コンクリートブロック工の空張の積上げにあたり、胴がい及び尻がいを用いて固定し、胴込め材及び裏込め材を充填した後、天端付近に著しい空隙が生じないように入念に施工し、締固めなければならない。	3	2	5	3	4	1	4. コンクリートブロック工の空張の積上げ	受注者は、コンクリートブロック工の空張の積上げにあたり、胴がい及び尻がいを用いて固定し、胴込め材及び裏込め材を充填した後、天端付近に著しい空隙が生じないように入念に施工し、締固めなければならない。	誤植																																																																																																					
						表3-2-27 マーシャル安定度試験基準	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>規格値</th><th>試験法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安定度 kN</td><td>3.43 以上</td><td></td></tr> <tr> <td>フロー値 (1/100 cm)</td><td>10~40</td><td></td></tr> <tr> <td>空隙率 (%)</td><td>3~12</td><td></td></tr> </tbody> </table>	項目	規格値	試験法	安定度 kN	3.43 以上		フロー値 (1/100 cm)	10~40		空隙率 (%)	3~12							表3-2-27 マーシャル安定度試験基準	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>規格値</th><th>試験法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安定度 kN</td><td>3.43 以上</td><td></td></tr> <tr> <td>フロー値 (1/100 cm)</td><td>10~40</td><td></td></tr> <tr> <td>空隙率 (%)</td><td>3~12</td><td></td></tr> </tbody> </table>	項目	規格値	試験法	安定度 kN	3.43 以上		フロー値 (1/100 cm)	10~40		空隙率 (%)	3~12																																																																																
項目	規格値	試験法																																																																																																																			
安定度 kN	3.43 以上																																																																																																																				
フロー値 (1/100 cm)	10~40																																																																																																																				
空隙率 (%)	3~12																																																																																																																				
項目	規格値	試験法																																																																																																																			
安定度 kN	3.43 以上																																																																																																																				
フロー値 (1/100 cm)	10~40																																																																																																																				
空隙率 (%)	3~12																																																																																																																				
3	2	6	7	4	16	(12)	受注者は、設計図書に示す場合を除き、加熱アスファルト安定処理混合物を敷均した時の混合物の温度は110℃以上、また、一層の仕上がり厚さは10cm以下としなければならない。ただし、混合物の種類によって敷均しが困難な場合は、設計図書に関して監督員と協議の上、混合物の温度を決定するものとする。	3	2	6	7	4	16	(12)	受注者は、設計図書に示す場合を除き、加熱アスファルト安定処理混合物を敷均した時の混合物の温度は110℃以上、また、一層の仕上がり厚さは10cm以下としなければならない。ただし、混合物の種類によって敷均しが困難な場合や、中温化技術により施工性を改善した混合物を使用する場合、締固め効果の高いローラを使用する場合などは、設計図書に関して監督員と協議の上、 所定の締固めが得られる範囲で 、混合物の適切な温度を決定するものとする。	文言追加																																																																																																					
						表3-2-32 接着剤の規格鋼床版	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>規格値</th><th>試験法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不揮発分 (%)</td><td>50 以上</td><td>JIS K 6833-1, 2</td></tr> <tr> <td>粘度 (25℃) [Poise(Pa·s)]</td><td>5(0.5)以下</td><td>JIS K 6833-1, 2</td></tr> <tr> <td>指触乾き時間 (分)</td><td>90 以下</td><td>JIS K 5800</td></tr> <tr> <td>低温屈曲試験 (-10℃, 3mm)</td><td>合格</td><td>JIS K 5800</td></tr> <tr> <td>基礎目試験 (点)</td><td>10</td><td>JIS K 5800</td></tr> <tr> <td>前部湿射後の基礎目試験 (点)</td><td>8 以上</td><td>JIS K 5800</td></tr> <tr> <td>塩水曝露試験後の基礎目試験 (点)</td><td>8 以上</td><td>JIS K 5800</td></tr> </tbody> </table>	項目	規格値	試験法	不揮発分 (%)	50 以上	JIS K 6833-1, 2	粘度 (25℃) [Poise(Pa·s)]	5(0.5)以下	JIS K 6833-1, 2	指触乾き時間 (分)	90 以下	JIS K 5800	低温屈曲試験 (-10℃, 3mm)	合格	JIS K 5800	基礎目試験 (点)	10	JIS K 5800	前部湿射後の基礎目試験 (点)	8 以上	JIS K 5800	塩水曝露試験後の基礎目試験 (点)	8 以上	JIS K 5800					表3-2-32 接着剤の規格鋼床版	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>規格値</th><th>試験法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不揮発分 (%)</td><td>50 以上</td><td>JIS K 6833-1, 2</td></tr> <tr> <td>粘度 (25℃) [Poise(Pa·s)]</td><td>5(0.5)以下</td><td>JIS K 6833-1, 2</td></tr> <tr> <td>指触乾き時間 (分)</td><td>90 以下</td><td>JIS K 5800</td></tr> <tr> <td>低温屈曲試験 (-10℃, 3mm)</td><td>合格</td><td>JIS K 5800</td></tr> <tr> <td>基礎目試験 (点)</td><td>10</td><td>JIS K 5800</td></tr> <tr> <td>前部湿射後の基礎目試験 (点)</td><td>8 以上</td><td>JIS K 5800</td></tr> <tr> <td>塩水曝露試験後の基礎目試験 (点)</td><td>8 以上</td><td>JIS K 5800</td></tr> </tbody> </table>	項目	規格値	試験法	不揮発分 (%)	50 以上	JIS K 6833-1, 2	粘度 (25℃) [Poise(Pa·s)]	5(0.5)以下	JIS K 6833-1, 2	指触乾き時間 (分)	90 以下	JIS K 5800	低温屈曲試験 (-10℃, 3mm)	合格	JIS K 5800	基礎目試験 (点)	10	JIS K 5800	前部湿射後の基礎目試験 (点)	8 以上	JIS K 5800	塩水曝露試験後の基礎目試験 (点)	8 以上	JIS K 5800	JIS改正																																																							
項目	規格値	試験法																																																																																																																			
不揮発分 (%)	50 以上	JIS K 6833-1, 2																																																																																																																			
粘度 (25℃) [Poise(Pa·s)]	5(0.5)以下	JIS K 6833-1, 2																																																																																																																			
指触乾き時間 (分)	90 以下	JIS K 5800																																																																																																																			
低温屈曲試験 (-10℃, 3mm)	合格	JIS K 5800																																																																																																																			
基礎目試験 (点)	10	JIS K 5800																																																																																																																			
前部湿射後の基礎目試験 (点)	8 以上	JIS K 5800																																																																																																																			
塩水曝露試験後の基礎目試験 (点)	8 以上	JIS K 5800																																																																																																																			
項目	規格値	試験法																																																																																																																			
不揮発分 (%)	50 以上	JIS K 6833-1, 2																																																																																																																			
粘度 (25℃) [Poise(Pa·s)]	5(0.5)以下	JIS K 6833-1, 2																																																																																																																			
指触乾き時間 (分)	90 以下	JIS K 5800																																																																																																																			
低温屈曲試験 (-10℃, 3mm)	合格	JIS K 5800																																																																																																																			
基礎目試験 (点)	10	JIS K 5800																																																																																																																			
前部湿射後の基礎目試験 (点)	8 以上	JIS K 5800																																																																																																																			
塩水曝露試験後の基礎目試験 (点)	8 以上	JIS K 5800																																																																																																																			
						表3-2-40 マーシャル安定度試験基準	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>規格値</th><th>試験法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安定度 kN</td><td>3.43 以上</td><td></td></tr> <tr> <td>フロー値 (1/100 cm)</td><td>10~40</td><td></td></tr> <tr> <td>空隙率 (%)</td><td>3~12</td><td></td></tr> </tbody> </table>	項目	規格値	試験法	安定度 kN	3.43 以上		フロー値 (1/100 cm)	10~40		空隙率 (%)	3~12						表3-2-40 マーシャル安定度試験基準	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>規格値</th><th>試験法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安定度 kN</td><td>3.43 以上</td><td></td></tr> <tr> <td>フロー値 (1/100 cm)</td><td>10~40</td><td></td></tr> <tr> <td>空隙率 (%)</td><td>3~12</td><td></td></tr> </tbody> </table>	項目	規格値	試験法	安定度 kN	3.43 以上		フロー値 (1/100 cm)	10~40		空隙率 (%)	3~12																																																																																	
項目	規格値	試験法																																																																																																																			
安定度 kN	3.43 以上																																																																																																																				
フロー値 (1/100 cm)	10~40																																																																																																																				
空隙率 (%)	3~12																																																																																																																				
項目	規格値	試験法																																																																																																																			
安定度 kN	3.43 以上																																																																																																																				
フロー値 (1/100 cm)	10~40																																																																																																																				
空隙率 (%)	3~12																																																																																																																				

土木工事共通仕様書新旧対照表

旧（令和4年10月版）					新（令和5年10月版）									
編	章	節	条	項以下	現行条文	編	章	節	条	項以下	編章節条 (項目見出し)	新条文	改定理由	
3	2	6	16	2	1	2. 舗設	3	2	6	16	2	1	2. 舗設	誤植
3	2	7	6	1	1	1. 一般事項	3	2	7	6	1	1	1. 一般事項	
3	2	10	1	1	1	1. 適用工種	3	2	10	1	1	1	1. 適用工種	文言追加、削除
3	2	15	3	9	1	9. 盛土材の敷均し及び締固め	3	2	15	3	9	1	9. 盛土材の敷均し及び締固め	誤植
3	2	17	3	1	1	1. 樹木・芝生管理工	3	2	17	3	1	1	1. 樹木・芝生管理工	誤植
3	2	17	3	2	1	2. 剪定の施工	3	2	17	3	2	1	2. 剪定の施工	修正
6	1	1	0	6	1	6. 河積阻害率の防止	6	1	1	0	6	1	6. 河積阻害率の防止	誤植
6	3	2	0	0	4	国土交通省 河川砂防技術基準(令和3年4月)	6	3	2	0	0	4	国土交通省 河川砂防技術基準(令和4年6月)	更新
6	3	2	0	0	6	国土交通省 機械工事共通仕様書(案)(令和3年3月)	6	3	2	0	0	6	国土交通省 機械工事共通仕様書(案)(令和4年3月)	更新
6	3	5	6	6	8	(7)	6	3	5	6	6	8	(7)	誤植
7	2	5	4	1	1	1. 施工上の注意	7	2	5	4	1	1	1. 施工上の注意	誤植
7	2	5	11	12	1	12. ゲート閉鎖	7	2	5	11	12	1	12. ゲート閉鎖	誤植
7	2	5	11	24	1	24. 曳航、回航にあたっての事故防止	7	2	5	11	24	1	24. 曳航、回航にあたっての事故防止	誤植
8	1	2	0	0	3	土木学会 コンクリート標準示方書(ダムコンクリート編) (平成25年10月)	8	1	2	0	0	3	土木学会 コンクリート標準示方書(ダムコンクリート編) [2013年制定] (2013年10月)	誤植
8	1	2	0	0	4	土木学会 コンクリート標準示方書(施工編) (平成30年3月)	8	1	2	0	0	4	土木学会 コンクリート標準示方書(施工編) [2017年制定] (2018年3月)	誤植
8	1	8	1	1	1	1. 適用工種	8	1	8	1	1	1	1. 適用工種	誤植
8	3	5	1	0	1	本節は、擁壁工として作業土工(床掘り・埋戻し)、埋戻し工、コンクリート堰堤本体工、コンクリート側壁工、コンクリート副堰堤工、間詰工、水叩工その他これらに類する工種について定める。	8	3	5	1	0	1	本節は、擁壁工として作業土工(床掘り・埋戻し)、既製杭工、場所打擁壁工、プレキャスト擁壁工、補強土壁工、井桁ブロック工、落石防護工、その他これらに類する工種について定める。	誤植
8	3	6	1	1	1	1. 適用工種	8	3	6	1	1	1	1. 適用工種	誤植
8	3	9	1	3	1	3. 杭建て込みのための削孔	8	3	9	1	3	1	3. 杭建て込みのための削孔	誤植
8	3	9	3	3	1	3. 人工泥水	8	3	9	3	3	1	3. 人工泥水	誤植
9	1	2	0	0	3	土木学会 コンクリート標準示方書(ダムコンクリート編) (平成25年10月)	9	1	2	0	0	3	土木学会 コンクリート標準示方書(ダムコンクリート編) [2013年制定] (2013年10月)	誤植

土木工事共通仕様書新旧対照表

旧（令和4年10月版）										新（令和5年10月版）									
編	章	節	条	項	項以下	章節条項 (項目見出し)	現行条文	編	章	節	条	項	項以下	編章節条 (項目見出し)	新条文	改定理由			
10	6	5	3	12	1	11. 打設時期	受注者は、覆工コンクリートの打設時期を計測（A）の結果に基づき、設計図書に関して監督員と協議しなければならない。	10	6	5	3	12	1	12. 打設時期	受注者は、覆工コンクリートの打設時期を計測（A）の結果に基づき、設計図書に関して監督員と協議しなければならない。				
10	7	2	0	0	15		土木学会 コンクリート標準示方書（設計編）（平成30年3月）	10	7	2	0	0	15		土木学会 コンクリート標準示方書（設計編） [2017年制定] (2018年3月)	誤植			
10	7	2	0	0	16		土木学会 コンクリート標準示方書（施工編）（平成30年3月）	10	7	2	0	0	16		土木学会 コンクリート標準示方書（施工編） [2017年制定] (2018年3月)	誤植			
10	7	2	0	0	17		日本道路協会 落石対策便覧（平成12年6月）	10	7	2	0	0	17		日本道路協会 落石対策便覧（平成29年6月）	発行日修正			
10	8	2	0	0	20		日本道路協会 落石対策便覧（平成12年6月）	10	8	2	0	0	20		日本道路協会 落石対策便覧（平成29年6月）	発行日修正			
10	11	2	0	0	5		土木学会 トンネル標準示方書 シールド工法編・同解説（平成28年8月）	10	11	2	0	0	5		土木学会 トンネル標準示方書 シールド工法編・同解説 [2016年制定] （平成28年8月）	誤植			
10	14	20	4	0	1		受注者は、路肩 正整 の施工については、路面排水を良好にするため路肩の堆積土砂を削り取り、または土砂を補給して 正整 し、締固めを行い、設計図書に示す形状に仕上げなければならない。	10	14	20	4	0	1		受注者は、路肩 整正 の施工については、路面排水を良好にするため路肩の堆積土砂を削り取り、または土砂を補給して 整正 し、締固めを行い、設計図書に示す形状に仕上げなければならない。	誤字			
10	15	2	0	0	3		日本建設機械 化 協会 除雪・防雪ハンドブック（除雪編）（平成16年12月）	10	15	2	0	0	3		日本建設機械 施工 協会 除雪・防雪ハンドブック（除雪編）（平成16年12月）	修正			
10	15	2	0	0	5		日本建設機械 化 協会 除雪・防雪ハンドブック（防雪編）（平成16年12月）	10	15	2	0	0	5		日本建設機械 施工 協会 除雪・防雪ハンドブック（防雪編）（平成16年12月）	修正			
10	15	3	1	9	1	9. 作業上支障となる箇所	受注者は、施工区間の道路及び道路付属物等について、工事着手前に作業上支障となる箇所の把握を行い、事故の防止に つと めなければならない。	10	15	3	1	9	1	9. 作業上支障となる箇所	受注者は、施工区間の道路及び道路付属物等について、工事着手前に作業上支障となる箇所の把握を行い、事故の防止に 努 めなければならない。	誤植			
10	15	3	5	4	1	4. 凍結防止剤の保管等	受注者は、凍結防止剤の保管等については、「除雪・防雪ハンドブック（除雪編）8.5.8貯蔵及び積み込み」（日本建設機械 化 協会、平成16年12月）の規定による。これにより難い場合は、監督員の承諾を得なければならない。	10	15	3	5	4	1	4. 凍結防止剤の保管等	受注者は、凍結防止剤の保管等については、「除雪・防雪ハンドブック（除雪編）8.5.8貯蔵及び積み込み」（日本建設機械 施工 協会、平成16年12月）の規定による。これにより難い場合は、監督員の承諾を得なければならない。	修正			
10	16	24	4	29	1	29. 超音波探傷の検査技術者	超音波探傷試験の検査技術者は、（一社）日本非破壊検査協会「NDIS0601非破壊検査技術者認定規定」により認定された2種以上の有資格者とする。	10	16	24	4	29	1	29. 超音波探傷の検査技術者	超音波探傷試験の検査技術者は、 JIS Z 2305（非破壊試験技術者の資格及び認証） に基づく2種以上の有資格者とする。	修正			
10	17	3	1	7	1	7. 落下物防止対策	受注者は、河川及び供用道路上等で、旧橋撤去工を行う場合は、撤去に伴い発生するアスファルト殻、コンクリート殻及び撤去に使用する資材の落下を防止する対策を講じ、河道及び交通の確保に つと めなければならない。	10	17	3	1	7	1	7. 落下物防止対策	受注者は、河川及び供用道路上等で、旧橋撤去工を行う場合は、撤去に伴い発生するアスファルト殻、コンクリート殻及び撤去に使用する資材の落下を防止する対策を講じ、河道及び交通の確保に 努 めなければならない。	誤植			